

第7章 施策の内容

この章では、第6章で示した施策体系に基づき、4つの基本方針ごとに、それぞれの施策を推進するために実施すべき事業とその実施時期を整理します。

1. 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる 【基本方針1】

施策		事業
(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用	① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上	・旗の台六丁目の公園整備
		・まちづくり事業との連携
		・防災広場の整備
		・公園緑地の防災機能の向上
		・防災拠点としての公園の整備
	② 災害に備えた水辺の活用	・防災緑化の推進
		・災害時の水運の活用★
		・民間事業者との連携強化★
	③ 都市型水害に強いまちづくり	・船着場の活用促進★
・雨水流出抑制対策の推進		
・排水施設の建設		
(2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出	① 水とみどりの骨格形成	・雨水利用タンクの普及
		・河川や運河の緑化推進
	② 健全な水循環の確保	・まとまりある樹林地の保全
		・雨水利用タンクの普及（再掲）
(3) 水質の改善	① 河川・運河の水質改善	・目黒川の水質改善
		・立会川の水質改善
		・勝島運河の水質改善
(4) 都市における生物多様性への配慮	① 生物生息空間の保全・再生	・干潟・砂浜の保全再生
		・生物生息空間としてのみどりの保全
	② 施設のエコアップ	・公共および民間施設のエコアップ
		・生き物の生息空間に配慮した公園管理
③ 継続的な生物生息状況の把握	・生き物の生息空間に配慮した護岸整備	
	④ 生物多様性の保全	・区民参加による生き物調査の実施
		・生物多様性の保全

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用

品川区は、まちの防災性の向上が課題となっている内陸部の住宅密集地を中心に、オープンスペースの確保を目的とする防災広場の整備や、災害時の利用に配慮した公園整備等に取り組んできましたが、まだ十分とはいえません状況です。

また、都市型水害の抑制に向けた雨水浸透施設の設置や、透水面の増加に向けた取り組みは、今後も進めていくことが必要です。さらに今後は、災害に備えた水辺の活用が求められます。

防災性の向上に役立つ水やみどりは、区民の安全な暮らしを支える上で不可欠であり、特に優先度の高い施策として位置づけ、積極的な整備・活用を進めます。

① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上

まちなかの防災性の向上に向け、まちづくり事業との連携や防災広場の整備等を通じたオープンスペースの確保を進めます。また、災害時の活動拠点としての公園施設の充実、都と連携した広域避難場所の機能の強化、避難路の安全性の確保に向けた防災緑化など、みどりを活かした防災への取り組みを推進します。

■主な事業

事業名	内容
旗の台六丁目の公園整備	旗の台六丁目において、区のみどりの拠点となる防災機能を重視した新たな公園整備を目指します。
まちづくり事業との連携	市街地再開発や土地区画整理事業などの都市計画事業や、大規模開発などの機会を捉えて、防災上役立つ公園や道路、公開空地などの緑地のあるオープンスペースの確保を進めます。
防災広場の整備	住宅密集地を中心に、災害発生時に避難場所や活動拠点として利用できる広場の整備を進めます。
公園緑地の防災機能の向上	災害時に身近な公園緑地が避難場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火貯水槽やかまどとして利用できるベンチ、非常用トイレ等の設置や火に強い樹木（防火樹）の植栽を進めます。
防災拠点としての公園の整備	広域避難場所に位置づけられている戸越公園や、しながわ区民公園において、防災拠点としての機能の強化・拡充を重視した公園整備を進めます。
防災緑化の推進	震災時のブロック塀の倒壊による被害を軽減し、避難路の安全を確保するために、既存のブロック塀等を撤去し新たに生垣を設置する場合に、費用の一部を補助する防災緑化助成制度を推進します。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
まちづくり事業との連携	推進					
防災広場の整備	推進					継続推進
公園緑地の防災機能の向上	推進					
防災拠点としての公園の整備	継続推進					
防災緑化の推進	継続推進					

※ 現時点でスケジュールの見通しが立っているもののみを記載。(以下同様)

※ 平成29年から→▶となっている事業は、既存の事業を推進・促進していくことを示す。(以下同様)

②災害に備えた水辺の活用

臨海部に位置し、豊富な水辺を持つ品川区の特性を活かし、災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして水運や水辺を活用できるよう、施設整備や体制づくりを進めます。

■主な事業

事業名	内容
災害時の水運の活用	災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして、水辺や水運を活用できるよう、近隣自治体や民間事業者等との協働によるルートづくりを検討します。
民間事業者との連携強化	災害時の物資輸送や被災者の移動等に、屋形船など民間の水運事業者の船を活用できるよう、防災協定締結等、民間事業者との連携を強化します。
船着場の活用促進	イベント等の開催を通じて周辺住民への周知を図るとともに、日常的に利用しやすい環境づくりを薦め、災害発生時に区民が船着場を活用できるようにします。



防災船着場
(東品川二丁目防災棧橋)



東京都により震災時水上輸送基地に指定されている船着場
(大井ふ頭中央海浜公園)

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
船着場の活用促進	継続推進					

③都市型水害に強いまちづくり

水害の防止や軽減を図るため、下水道能力の増強や、保水・遊水機能の増大を図る取り組みを、都とも連携しながら進めます。

■主な事業

事業名	内容
雨水流出抑制対策の推進	区立小中学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。
雨水排水施設の建設	下水道能力増強工事について、引き続き受託事務を積極的に進めるとともに、さらなる浸水対策を都に積極的に働きかけていきます。
雨水利用タンクの普及	雨水利用タンク設置を普及するため、設置助成を行います。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
雨水流出抑制対策の推進	継続推進					▶
雨水排水施設の建設	継続推進					▶
雨水利用タンクの普及	継続推進					▶



雨水タンク



雨水排水施設工事

(2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出

品川区の水とみどりの骨格となっている河川や運河は、都市の環境改善に寄与し、広域的な環境を支える資源となっています。また、台地の斜面に残されたみどりや旧東海道周辺の寺社林は、都の南北崖線軸の一部として保全するとともに、南北方向のみどりの軸としてつないでいくことが求められています。

また、みどりや農地が地下水を涵養し、湧水から河川へ流れるという、かつてはみられた健全な水循環を回復させるためには、雨水浸透の促進に向けた取り組みも必要です。

区ではこれまでも、河川の護岸緑化や沿川の街路樹の整備、雨水浸透施設の設置などに取り組んできましたが、今後もこうした広域的な環境を支える水とみどりの骨格づくりを進めるとともに、骨格としての機能の向上を図っていきます。

①水とみどりの骨格形成

水とみどりの厚みのある軸の形成に向け、河川や運河の護岸の緑化や街路樹の整備を進めるとともに、まとまりのある樹林地については、保全を進めます。

■主な事業

事業名	内容
河川や運河の緑化推進	目黒川や立会川、運河の護岸緑化を推進するとともに、河川や運河沿いの道路、歩道の街路樹の整備を進めます。
まとまりある樹林地の保全	現在指定されている保存樹林等のまとまりのある樹林地の保全を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
まとまりある樹林地の保全	継続推進					▶



目黒川の護岸緑化と桜の植栽（大崎）



斜面沿いの樹林地（東五反田）

②健全な水循環の確保

健全な水循環を確保するとともに、都市型水害への対策にもつながる、地下への雨水浸透を促進するための取り組みを進めます。

■主な事業

事業名	内容
雨水利用タンクの普及（再掲）	雨水利用タンク設置を普及するため、設置助成を行います。
雨水流出抑制対策の推進（再掲）	区立小中学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
雨水流出抑制対策の推進	継続推進					→
雨水利用タンクの普及	継続推進					→

(3) 水質の改善

品川区の河川や運河は、高度成長期以降の大量の生活排水の流入などにより、水質の悪化が進みましたが、その後の公共下水道整備の進展とともに改善されてきました。近年では、目黒川への高度処理水の導水や、立会川への地下水の導水等の取り組みにより改善され、環境基準は満たしています。しかし、一定の降雨があると下水が河川に流入し、臭気や白濁の原因になっていることから、人がふれあい親しめる水環境をつくるためには、さらなる水質の改善に取り組んでいく必要があります。

今後も、近隣自治体や東京都とも連携しながら、より効果的な水質改善方策を実施することにより、人がふれあい生き物が生息できる、豊かな水環境の実現を目指します。

①河川・運河の水質改善

区民と水とのふれあいを回復するため、水環境の改善策の一環として、河川や運河の水質改善を進めます。

■主な事業

事業名	内容
目黒川の水質改善	城南河川清流復活事業における高度処理水の放流を継続するなど、水とみどりの将来イメージで掲げた目標実現に向け、東京都と連携し、目黒川の水質改善に取り組んでいきます。
立会川の水質改善	現在行っている地下水の導水を継続するとともに、流入する下水の量を減らすための立会川放流管整備事業を、東京都と連携を図って進めています。また、完成までの間の白濁・臭気抑制策として、貧酸素化している低層部に高濃度酸素溶解水を供給して水質改善を図ります。
勝島運河の水質改善	下水が勝島運河へ放流されるのを防ぐため、下水を一時的に貯留する施設の設置を進めています。また、しながわ区民公園内にある潮通し管の活用も含め、東京都と連携して水質改善策の検討を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34~
目黒川の水質改善	継続推進					→
立会川の水質改善	継続推進					→



平成19年度（2007年度）立会川浄化実験の様子
左：実験前（H19.4.19）、右：実験後（H19.9.3）

(4) 都市における生物多様性への配慮

みどりや水辺が豊富だったかつての品川区では、海辺での海苔とり、子どもたちの虫とりなどの光景がみられ、身近な生き物とのふれあいの場も多く存在しました。高度成長期以降の施設建設や東京湾の埋め立てなどに伴い、みどりは減少し、直立護岸の水辺がつくられ、今日では生き物の生息・生育の場は、公園緑地など一部の空間に限られ、区民が身近な生き物とふれあえる空間も少なくなっています。

今後は、生物多様性の保全について検討を行い、区内に残された貴重な生き物の生息・生育の場の保全・再生や、それらをつなぐ回廊としての街路樹や住宅地のみどりの充実に向けた取り組みを進めることで、身近な生き物とのふれあいの場の確保や、区内の生物多様性の増進に配慮していきます。

①生物生息空間の保全・再生

生物の貴重な生息・生育空間となっている、まとまりのあるみどりを有する公園・緑地や干潟、砂浜などの保全・再生を進めます。

■主な事業

事業名	内容
干潟・砂浜の保全・再生	既存の干潟を保全するとともに、干潟や砂浜の再生を目指します。
生物生息空間としてのみどりの保全	まとまりのあるみどりを有する公園・緑地などは、貴重な生物の生息・生育空間として保全していきます。 また、みどりの条例に沿った緑化を推進し、開発等で生まれた点在するみどりによる生物の生息空間の確保を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
生物生息空間としてのみどりの保全	推進					→



大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森の干潟

②施設のエコアップ

身近な生き物とのふれあいの場やエコロジカルネットワークを区内に広げていくために、区民や事業者とも連携しながら、生き物の生息・生育空間に配慮した空間づくりを進めます。

主な事業

事業名	内容
公共および民間施設のエコアップ	公園や水辺空間において、生き物の生息・生育の場の保全・再生を進めます。また、民有地の緑地や屋上などにおいて、生き物の生息・生息空間に配慮した空間づくりを進めるよう、働きかけていきます。
生き物の生息空間に配慮した公園管理	昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残しや、樹林内の照度確保のための枝打ち・間伐など、生き物の生息に配慮した公園の維持管理を進めます。
生き物の生息空間に配慮した護岸整備	近自然型ブロックを用いた護岸の整備や、水際の湿生植物の植栽など、生き物の生息に配慮した護岸の整備を目指します。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
公共および民間施設のエコアップ	推進					→
生き物の生息空間に配慮した公園管理	推進					→



東品川海上公園の屋上庭園

③継続的な生物生息状況の把握

生物の生息空間の保全・再生に役立つ基礎情報を得るとともに、区民が身近な水やみどりの環境について知る場を提供することを目的として、身近な生き物調査を区民参加により継続的に実施します。

■主な事業

事業名	内容
区民参加による生き物調査の実施	身近な生き物調査を区民参加により継続的に実施します。得られた成果は基礎データとして、生物の生息空間の保全・再生に向けた施策に役立てます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
区民参加による生き物調査の実施	推進					▶



生物調査の様子（平成 23 年度）

④生物多様性の保全

区内の生物多様性保全の基盤として、地域の特性に即した取組を検討していきます。

■主な事業

事業名	内容
生物多様性の保全	都市部の地域特性を生かした、人と生物や自然との係わりなど、生物多様性の保全について検討を行います。

2. 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる【基本方針2】

施策		事業
(1) 水とみどりに親しめる環境の整備	① 区内の水とみどりのネットワークの充実	・水辺の散歩道の整備
		・みどりのみちの整備
		・道路沿いの街路樹の整備
	② 地域緑化の推進	・民有地緑化制度の充実
		・公共施設の緑化推進
		・みどりのモデル地区の指定
	③ 水辺空間の整備・活用	・水際空間の開放★
		・釣りのできる空間整備
		・干潟・砂浜の保全・再生（再掲）
		・水辺の活動がしやすい環境づくり★
		・棧橋の設置・活用★
	④ 小スペースを活かしたみどりづくり	・船着場の活用促進（再掲）★
		・マイガーデンの運営
・路地裏ガーデニングの推進		
(2) 身近な公園緑地の整備	① 魅力ある公園づくり	・街角花壇の維持管理の推進
		・公園・児童遊園の改修
		・子どもたちのアイデアを活かした公園づくり
	② 様々な手法によるオープンスペースの確保	・新たな公園の整備
		・新たな手法によるオープンスペースの確保
		・まちづくり事業との連携（再掲）

※ ★は区民からの提案に基づく事業を示しています。

(1) 水とみどりに親しめる環境の整備

人口が集積し市街化が進んだ品川区では、道路・河川沿いの並木や緑道、住宅の庭木や路地裏のみどり、屋上緑地など、様々なスペースに暮らしに彩りを与えるみどりが点在し、区民に楽しまれています。また、開発に伴う緑化により、みどりに親しめる良好な環境が創出されている場所もあります。さらに、河川や運河沿いの水辺は、ボートやカヌーなどの活動を楽しむ場として利用されていますが、今後は水や生き物とのふれあいの場としても期待されます。

区ではこれまでも、並木や緑道の整備、緑化推進などに取り組んできましたが、緑化余地が少なく、身近に親しめるみどりが十分とはいえない地域も多く存在しています。また、親水公園や運河沿いの遊歩道の整備、栈橋の設置など、水辺空間の整備も進められているものの、水辺空間が区民にとって身近な存在になっっているとは言えない状況です。

今後も多様なスペースを活かし、様々な機会を捉えて、まちの環境改善や防災、景観、レクリエーションなど多様な視点から、区民が身近に親しめる水とみどりの充実を図ります。

①区内の水とみどりのネットワークの充実

区内に張り巡らされた幹線道路のみどりや緑道、水辺の散歩道の整備を通して、沿道の景観向上や、快適な歩行空間の形成、避難路の確保や安全性の向上など、「みどりのみち」としての機能強化を図るとともに、「水のみち」との間で連続性の確保や連携強化を推進し、区内の水とみどりのネットワークの充実を進めます。

■主な事業

事業名	内容
水辺の散歩道の整備	水辺に沿った遊歩道の整備により、区民が水辺を身近に感じることのできる環境を創出するとともに、水辺とみどりの連続性を強化しネットワーク機能の充実を進めます。
みどりのみちの整備	区民にとって身近で安全な歩行空間や、健康増進の場、憩いの場となるみどりのみちの整備を進めます。
道路沿いの街路樹の整備	道路沿いの街路樹の植栽を進めるとともに、適正な維持管理を行い、広がりや厚みをもったみどり豊かな街なみと美しい景観づくりを進めます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
みどりのみちの整備	継続推進					→
道路沿いの街路樹の整備	継続推進					→

②地域緑化の推進

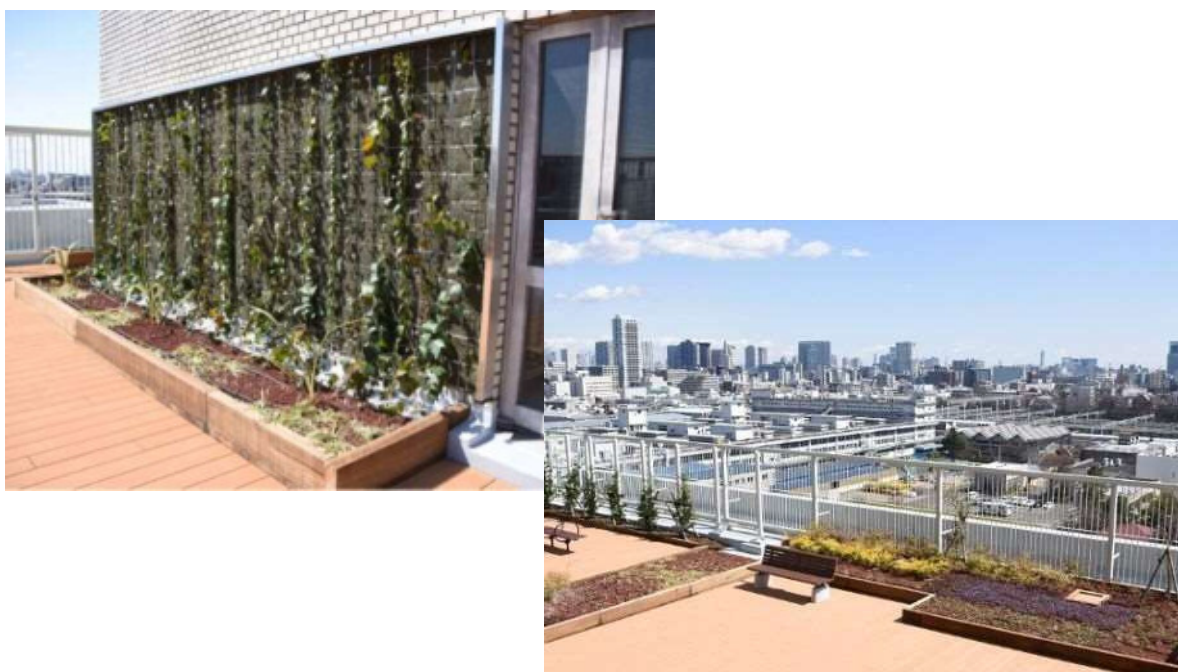
区全域を緑化重点地区に指定するとともに、民有地緑化制度の充実等を通して、公有地・民有地問わず、まちなかの様々なスペースを利用し、地域をあげて緑化推進に取り組むことで、水とみどりのネットワークの形成を進めるとともに、広がりと厚みをもったみどり豊かな都市空間ネットワークの形成を図ります。

■主な事業

事業名	内容
民有地緑化制度の充実	建築行為を行う事業者に対し緑化を義務付ける緑化指導について、より効果的な緑化となるよう緑化指導の内容等を検討します。
公共施設の緑化推進	学校や庁舎などの公共施設において、民有地緑化のモデルとなるような緑化を進めます。
みどりのモデル地区の指定	町会等の区域において、みどりの保護および育成を積極的に推進している場合に、区域一帯をみどりの保全地区または推進地区として指定します。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
公共施設の緑化推進	継続推進					→



品川区本庁舎屋上 ルーフガーデン

③水辺空間の整備・活用

区内に存在する長い水際線を活かし、区民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水や生き物とのふれあいの場、カヌーやボートなどの活動拠点、防災拠点など、多様な視点から水辺空間の整備・活用を進めます。

■主な事業

事業名	内容
水際空間の開放	東品川四丁目など沿岸部で再開発等の事業を実施する際には、水際線側に公開空地を確保し、一般公開するよう誘導するとともに、沿岸部に公共施設等を整備・改修する際には、水際空間の一般開放を促進するよう調整を図ります。
釣りのできる空間整備	京浜運河沿い等において、区民が利用できる釣り場の整備を進めます。
干潟・砂浜の保全・再生(再掲)	既存の干潟を保全するとともに、干潟や砂浜の再生を目指します。
水辺の活動がしやすい環境づくり	カヌーやボートなど、水辺の活動がしやすい環境づくりに向け、ボートハウスや水辺の休憩施設の設置など、活動拠点の整備を目指します。
栈橋の設置・活用	五反田リバーステーションを整備するとともに、東品川二丁目防災栈橋やしながわ水族館栈橋等を、防災だけでなく観光の視点からも有効に活用していきます。
船着場の活用促進(再掲)	区内の船着場について周辺住民への周知を図るとともに、日常的に利用しやすい環境づくりを薦め、災害時は緊急物資等の輸送拠点として船着場を活用できるようにします。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
栈橋の設置・活用	継続推進					



五反田ふれあい水辺広場



品川天王洲栈橋

④小スペースを活かしたみどりづくり

住宅密集地など緑化するための空間の余りが少ない地域においては、遊休地や路地裏、街角の花壇等の限られたスペースを活用したみどりづくりを推進します。

■主な事業

事業名	内容
マイガーデンの運営	区内の遊休地や公共空間を活用して、区民が土に触れ、野菜等の収穫を楽しむマイガーデン（区民農園）の設置を進めます。
路地裏ガーデニングの推進	区民による路地裏でのみどりづくりを推進するため、意欲が高い地域において、ガーデニングの専門家による講習会開催への支援を行います。
街角花壇の維持管理の推進	区民が暮らしの中で四季折々の花やみどりを感じられるよう、多くの区民が行き交う駅前などの街角に設置した花壇の維持管理を推進します。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
マイガーデンの運営	継続推進					→
路地裏ガーデニングの推進	継続推進					→
街角花壇の維持管理の推進	継続推進					→



区民農園マイガーデン南大井

(2) 身近な公園緑地の整備

区民にとって身近な場所にある公園は、子どもの遊び場としての機能はもちろんのこと、高齢者の健康増進や休息の場、身近な自然とのふれあいの場、地域コミュニティ活性化の場など、多様な役割を担っています。

公園に対するニーズが多様化する一方で、区内では住宅密集地を中心に、身近な公園の絶対量が不足しており、老朽化した公園も見られるなど、「量」「質」とともに、改善が求められます。

区ではこれまでも、身近な公園の整備や改修に取り組んできましたが、今後さらに、身近な公園の充実を図るため、地域住民のライフスタイルに応じた公園機能の更新や、区民のニーズを反映した公園づくりに取り組むとともに、多様な手法を活用したオープンスペースの確保を進めます。

①魅力ある公園づくり

子どもからお年寄りまで、地域の人に愛され、利用される魅力ある公園づくりを進めるため、地域住民のライフスタイルに応じた公園の機能の充実を進めます。また、子どもを含めた住民のニーズを公園づくりに的確に反映していくため、区民参加による公園づくりに取り組みます。

■主な事業

事業名	内容
公園・児童遊園の改修	既存の公園や児童遊園のうち、老朽化の進んだものを中心として、公園長寿命化計画に基づき施設の改修やリニューアルを進めます。その際には、バリアフリーやユニバーサルデザイン、生物多様性への配慮など、地域住民のニーズや時代の要請に即した機能の見直しを行います。
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	ワークショップなど多様な手法を通して、子どもも含めた住民のアイデアや公園へのニーズを計画に反映させることで、魅力ある公園づくりを進めます。
新たな公園の整備	臨海部と内陸部での公園緑地の整備格差を解消するため、内陸部の公園整備を重点的に実施していくとともに、公園の不足地域を解消していきます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34~
公園・児童遊園の改修	継続推進					→
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	継続推進					→

②様々な手法によるオープンスペースの確保

市街地におけるオープンスペースの確保に向け、新たな制度の活用や、他の事業との連携、民間の力の活用など、多様な手法を活用した公園・緑地の整備を進めます。

■主な事業

事業名	内容
新たな手法によるオープンスペースの確保	借地公園や立体都市公園制度、民設公園など、新たな手法を活用した公園整備を進めます。
まちづくり事業との連携（再掲）	市街地再開発や土地区画整理事業などの都市計画事業や、大規模開発などの機会を捉えて、防災上役立つ公園や道路、公開空地などの緑地のあるオープンスペースの確保を進めます。

■事業スケジュール

事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
まちづくり事業との連携	継続推進					→